

このリリースに関する連絡先:

三島祐子
広報担当アシスタントマネージャー
03 6271 9408
yuko.mishima@bakermckenzie.com

ベーカーマッケンジー、三井住友海上によるシンガポール損害保険最大手ファーストキャピタルの買収に関して法的アドバイスを提供

【東京発 2018 年 1 月 31 日】ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：ジェレミー・ピッツ、以下「ベーカーマッケンジー」）は、三井住友海上火災保険株式会社（所在地：東京都千代田区、取締役社長：原典之、以下「三井住友海上」）による、シンガポールにおける最大手損害保険会社であり、東南アジアの大企業を中心に船舶分野や火災保険の引き受けを手掛ける First Capital Insurance Limited の買収において、法的アドバイスを提供しました。

ベーカーマッケンジーでは、東京事務所のコーポレート／M&A グループ所属の豊川次郎をリード・パートナーとし、同じく東京事務所のシニア・アソシエイトである阿部諭、折原康貴、シンガポール事務所のパートナーであるステファニー・マグナス（Stephanie Magnus）及びシニア・アソシエイトのセルウィン・リム（Selwyn Lim）が本件に携わりました。

本案件について豊川次郎弁護士は、「日本を代表する損害保険会社である三井住友海上の海外事業の更なる拡大に寄与する案件に携わることができ、心より光栄に思います。私たちは、今後もお客様に価値ある法的アドバイスをご提供できるよう、全力で取り組んで参ります」と述べています。

- 以上 -

本件における責任者



豊川 次郎
コーポレート／M&A グループパートナー
03 6271 9457
jiro.toyokawa@bakermckenzie.com

M&A（特にクロスボーダーM&A）及び労働関連や独占禁止法上の企業結合規制対応といった M&A に関わる周辺業務を手掛ける。またライセンス契約、ベンチャー・キャピタル・ファンド、ストック・オプション、証券化などの商事取引とともに、会社更生に端を発する訴訟案件も手掛けた経験を有する。

"Chambers Asia" 2010 年版から 2017 年版において、コーポレート M&A 分野の「Leading Individuals」に選出される。

ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。65 年以上にわたり独自の文化を育ててきた当事務所では、13,000 人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

www.bakermckenzie.com

ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として 1972 年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp



ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はスイス法上の組織体であるベーカーマッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカーマッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカーマッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。